

令和3年7月9日

中央区体育協会加盟団体 各位

中央区スポーツ少年団 各位

中央区体育協会 理事長 木本慎一

中央区スポーツ少年団 本部長 織田 堅

緊急事態宣言の発令に伴う期間中のスポーツ事業・活動について

平素は中央区体育協会の事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨日、政府は感染の再拡大が続く東京都に対し、8月22日まで緊急事態宣言の発令を決定しました。中央区としては、長期に渡る区民生活への影響を考慮し、総合スポーツセンターをはじめとする区施設の利用を継続いたしますが、利用自粛のお願いを引き続き行っています。また、区主催のイベントについては引き続き、原則中止または延期とし、小規模な事業・教室については、施設の定員制限、感染防止対策を講じながら実施の可否を個別に判断することとしています。

それに準じて中央区体育協会も期間中における主催大会等は原則中止または延期とし、各団体においての事業・活動については、チェックシートの活用等、感染予防対策を徹底のうえ、種目や人数などを勘案し、各団体でご判断いただきますようお願いいたします。

加盟団体の皆様には引き続きご苦勞、ご負担をおかけいたしますが、8月22日以降の対応につきましては、政府の方針等に沿って再度ご連絡させていただきますので、何卒ご理解・ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

対象期間 : 7月12日(月) から 8月22日(日) まで

内 容 : 期間内のスポーツ大会の中止または延期
スポーツ事業・活動等の自粛

以上